

～ ひと ～ 施策体系表（案）

| 実現したいこと                              | 取り組んでいくこと          | 今後取り組む方向性   | コロナ | 備考 |
|--------------------------------------|--------------------|---|-----|----|
| 1 学校教育や生涯学習等を通じた豊かな心の育成              | ① インクルーシブ教育システムの推進 | ・特別支援学校と高等学校等との交流及び共同学習による相互理解の促進                   |     |    |
|                                      |                    | ・県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置                       |     |    |
|                                      |                    | ・地域との交流活動や社会体験活動等を通じた特別支援学校児童生徒等の自立や社会参加への支援        |     |    |
|                                      |                    | ・高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への支援の充実                 |     |    |
|                                      |                    | ・将来を見通した系統的なキャリア教育・就労支援の推進                          |     |    |
|                                      |                    | ・インクルーシブ教育システム構築に向けた全ての教職員の障害特性等への正しい認識、合理的配慮の理解促進  |     |    |
|                                      |                    | ・適正な就労先決定や合理的配慮の提供に向けた市町支援の充実                       |     |    |
|                                      |                    | ・ICTを活用した自立活動の効果的な指導の推進                             |     |    |
|                                      |                    | ・医療的ケアを必要とする児童生徒等に対する看護師の配置等支援体制の充実と市町等との連携強化       |     |    |
|                                      |                    | ・発達障害等の特別な支援を必要とする児童生徒に対する相談体制の充実、専門家チームの派遣等支援体制の強化 |     |    |
|                                      |                    | ・スクールカウンセラーの配置等による特別支援学校児童生徒の心理的問題の解決               |     |    |
|                                      |                    | ・子育て支援カウンセラーの配置等私立幼稚園における特別支援教育の振興                  |     |    |
|                                      |                    | ・多様な子どもたちが共に学べる兵庫モデルの構築、発信                          |     | 新  |
|                                      |                    | ・特別支援学校の児童生徒等が居住地の学校や地域とつながるシステムの構築                 |     |    |
|                                      |                    | ・学校教育における未来の福祉人材の育成を見据えた体験学習                        |     | 新  |
|                                      |                    | ・サポートファイルの活用促進による就学前からの適切な教育相談・支援体制の強化              |     |    |
|                                      |                    | ・大学における中高連携シートの活用等、進学、就職時の引き継ぎによる学びの連続性の確保          |     |    |
|                                      |                    | ・学校教育における早期からの精神保健福祉に対する知識の習得推進                     |     | 新  |
|                                      |                    | ・実学教育とエンパワーメント（可能性を伸ばす）学習の充実                        |     | 新  |
|                                      |                    | ・職場見学や現場実習を通じた早期段階から卒業後をイメージした進路指導の充実               |     |    |
| ・医療・保健・福祉・労働等関係機関のさらなる連携強化による支援体制の構築 |                    |   |     |    |
| ・学校と放課後等デイサービスの情報連携体制の推進             |                    |   |     |    |
| ・通学に対する支援の充実                         |                    |   |     |    |
| ・児童生徒の増加が見込まれる地域への特別支援学校の整備推進        |                    |   |     |    |
| ・自然災害等も見据えた緊急時の家庭とのICTを活用した連絡体制の整備   |                    | ○   | 新   |    |
| ・人と人の触れ合いや人間形成に必要な教育の実現              |                    | ○   | 新   |    |

| 実現したいこと                   | 取り組んでいくこと        | 今後取り組む方向性  | コロナ | 備考 |
|---------------------------|------------------|--|-----|----|
|                           | ②学習の充実           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学による学生の積極的な受入れに向けた支援情報の引継ぎや学生の学びの充実</li> <li>・生涯に渡る学びの推進</li> </ul>   |     | 新  |
|                           | ③ 障害理解の促進        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会や研修等様々な機会を通じた障害のある人への理解を深め、思いやりの心を持つ福祉教育の推進</li> <li>・公共交通機関等における座席の譲り合いの推進や駐車場、エレベーター等の利用に係る周囲のマナー向上啓発</li> <li>・ユニバーサル社会づくりの基本理念の理解促進と「思いやる」「つながり合う」意識の向上を図る取組の推進</li> <li>・研修等を通じた行政職員の障害特性への理解の促進</li> </ul>  | ○   |    |
| 2 障害のある子どもが自立するための地域連携の強化 | ① 地域支援、地域連携体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域もしくは市町域における児童発達支援センターの整備と質の高い障害児相談支援の実施</li> <li>・県立こども発達支援センターにおける発達障害児に対する医療的支援の実施</li> <li>・軽・中度難聴児に対する補聴器等の購入支援</li> <li>・在宅の障害児・者の地域生活を支えるため、訪問・外来による療育相談・指導などを通じた療育機能の充実</li> <li>・障害のある子どもの一時預かりなどのための短期入所等の充実</li> <li>・障害のある子どもたちの放課後の居場所や交流の場づくり</li> <li>・子どもたちのストレスへの配慮と心の問題への対応</li> <li>・保育の場などでの障害の早期発見や保護者の障害受容への助言</li> <li>・乳幼児期から社会生活までの相談窓口のワンストップ化と簡素化</li> </ul> | ○   | 新  |
|                           | ② 医療的ニーズへの対応     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児者の身近な支援体制の構築とレスパイトケア及び緊急時の受入先確保</li> <li>・医療的ケア児者の放課後等デイサービスや短期入所等の充実</li> <li>・医療的ケア児者とその家族に対する支援体制の強化</li> <li>・医療的ケア児支援センター機能（圏域コーディネーター等）のあり方検討と充実</li> <li>・医療的ケア児者に対する市町の支援、体制整備（医療的ケア児等コーディネーター及び医療的ケア児支援の協議の場の設置等）</li> </ul>  | ○   | 新  |

| 実現したいこと                  | 取り組んでいくこと                                  | 今後取り組む方向性  | コロナ | 備考 |
|--------------------------|--|--|-----|----|
| 3 お互いが声をかけ合い支え合うひとづくりの推進 | ① 福祉人材の確保・育成                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害福祉サービスを支える人材の確保と育成、質の向上</li> <li>・ 福祉の仕事の気高さや誇りの再認識に向けた取組の推進</li> <li>・ これからの対人援助のあり方検討</li> <li>・ 保健・医療人材の確保と質の向上</li> </ul>   | ○   | 新  |
|                          | ② ボランティア活動の促進                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員や地域団体、福祉や医療などが連携できる地域コミュニティづくり</li> <li>・ ユニバーサル社会づくりの実現に向けた意識の啓発と取組の推進～声かけ運動の展開～</li> </ul>  | ○   |    |
|                          | ③ 相談支援体制の充実と連携強化                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合相談窓口の設置や窓口間の連携促進など包括的な相談支援体制の構築</li> <li>・ 身体障害者更生相談所や知的障害者更生相談所等の専門機関及び障害者相談員等による相談支援の充実</li> <li>・ 圏域コーディネーターによる市町の相談支援体制の強化と基幹相談支援センターを核とした相談支援ネットワーク機能の構築・強化</li> <li>・ 相談支援事業所の経営安定化と相談支援専門員の確保</li> <li>・ 障害のある人の視点に立つ基本相談の強化と相談支援の質的向上の推進</li> </ul> |     |    |
|                          | ・ 相談支援専門員による計画作成とセルフプランの調和                 |  |     |    |
|                          | ・ コロナ禍でも感染防止対策をしながらの訪問や緊急時を想定した計画相談支援体制の確保 | ○  | 新   |    |
|                          | ・ 障害のある人を支える医療職と福祉職など多職種や多分野の連携強化          |  | 新   |    |
|                          | ・ ピアサポーター（当事者に対する当事者による支援）による支援や家族への支援の充実  |  |     |    |
|                          | ・ 高次脳機能障害のある人に対する専門的相談支援等の充実               |  |     |    |
|                          | ・ 多機関連携の中心となる発達障害者支援センターの運営                |  |     |    |
|                          | ・ こころのケアセンターの運営                            |  |     |    |
|                          | ・ 自殺企図ハイリスク者に対する相談対応職員の養成                  |  |     |    |
|                          | ・ オンライン会議アプリを活用した居場所の開設など多様なひきこもり相談支援体制の確保 |  |     |    |

～ 参加 ～ 施策体系表（案）

| 実現したいこと                                      | 取り組んでいくこと | 今後取り組む方向性  | コロナ<br>備考                               |   |
|--|-----------|--|---|---|
| 1 障害特性や状況に応じた多様な就業機会の確保                      | ①一般就労の促進  | ・ 障害者就業・生活支援センターと市町就労支援センター等との連携等による重層的な就労支援体制の構築  |   |   |
|  |           | ・ ハローワークにおける紙掲示等、情報格差がある求職者への配慮  | 新                                       |   |
|  |           | ・ 雇用後のミスマッチを防ぐための雇用前実習等の推進   |   |   |
|  |           | ・ 円滑な一般就労・職場定着に向けた社会適応訓練等の活用促進   |   |   |
|  |           | ・ 障害のある人への就業に係る心構えや教育・研修の推進  | ○                                       |   |
|  |           | ・ 就労支援機関側が障害のある人の特性に合った就業を促進する取組の推進  |   |   |
|  |           | ・ 盲ろう者等の就労に係る適切な支援、訓練の充実   |   |   |
|  |           | ・ 住み慣れた地域での適切な就職相談や職業訓練を受けられる体制の構築   |   |   |
|  |           | ・ 委託訓練の拡充等を通じた職業訓練を受講できる体制の確保やしごと体験機会の提供による就労意識の醸成   |   |   |
|  |           | ・ 職場における障害特性への理解促進や障害を理由とする差別的取扱の禁止徹底  | ○                                       |   |
|  |           | ・ 就労支援における医療・就労関係者の連携  |   |   |
|  |           | ・ 企業側の受入れ環境に関する意識啓発  |   |   |
|  |           | ・ 中小企業における雇用拡大促進のための様々な支援  |   |   |
|  |           | ・ 障害者雇用の好事例の発信やノウハウの蓄積   |   |   |
|  |           | ・ 適正な雇用促進のための労働評価の実施と待遇向上  | ○                                       |   |
|  |           | ・ 職場適応援助者（ジョブコーチ）や障害者就業・生活支援センター、支援機関、企業等との密接な連携による職場定着支援の強化                                       |   |   |
|  |           | ・ 公的機関による障害者雇用のさらなる促進  |   |   |
|  |           | ・ 県庁舎清掃・公園維持管理業務等の就労機会の提供や県発注建設工事等に係る社会貢献評価制度を活用した障害者雇用状況の評価<br>・ 障害特性に応じた働き方やテレワークの推進など多様な就業機会の確保 | ○                                       |   |
|  |           | ②福祉的就労の促進  | ・ 公的機関の物品購入等における優先発注と授産商品の販売など事業受託機会の拡大 | ○ |
|  |           |  | ・ 高品質化促進のための設備導入や作業環境向上への支援             |   |
| ・ インターネットを活用した授産商品の販売拡大の推進                   |           |  |   |   |
| ・ 工賃向上と給付等支援制度の充実                            |           |  |   |   |
| ・ 障害福祉事業所等に対する優先発注の促進                        |           |  |   |   |
| ・ イベント等での授産商品販売拡大の推進                         |           |  |   |   |
| ・ 障害のある人による農業への従事や雇用就農等を推進するための農業と福祉の連携を強化   |           |  |   |   |
| ・ 障害のある人に対する農業技術の習得や訓練のための障害福祉事業所の円滑な農業参入の促進 |           |  |   |   |
| ・ 既存制度の枠を超えた新たな農福連携のあり方検討                    | 新         |  |   |   |

| 実現したいこと                            | 取り組んでいくこと                           | 今後取り組む方向性  | コロナ | 備考 |
|------------------------------------|-------------------------------------|--|-----|----|
| 2 文化芸術活動やスポーツ等を通じた社会参加の促進          | ①文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備 | ・ ボランティアなど地域活動への社会参加の機会確保                        | ○   |    |
|                                    |                                     | ・ 就労やスポーツ、芸術文化が連携した社会活動の推進                       |     | 新  |
|                                    |                                     | ・ 多様な芸術文化や余暇活動への参加機会の提供                          |     |    |
|                                    |                                     | ・ ポストコロナの新たな芸術文化活動                               | ○   |    |
|                                    |                                     | ・ 気軽にスポーツや文化活動を楽しめる施設の充実                         |     |    |
|                                    |                                     | ・ 障害のある人の立場に立ったアート活動の推進                          |     |    |
|                                    |                                     | ・ 社会参加を楽しむためのバリアフリー化の推進                          |     |    |
|                                    | ②スポーツに親しめる取組の推進                     | ・ 生涯を通じて楽しめる障害特性に応じた障害者スポーツの普及啓発と参加推進            | ○   |    |
|                                    |                                     | ・ 障害のある人が利用しやすいよう配慮されたスポーツ施設の充実                  |     |    |
|                                    |                                     | ・ 障害者スポーツ指導員の質の向上                                |     |    |
| ・ 障害者スポーツ競技者の負担軽減のための支援            |                                     |  |     |    |
| ・ 障害者スポーツにおけるインクルーシブと競技性の調和        |                                     |  |     |    |
| ③国際交流やユニバーサルツーリズムの推進               | ・ 観光ガイドブック等における県内施設のバリアフリー情報等の発信    |  |     |    |
|                                    | ・ 海外の障害者支援団体等との交流の促進                |  |     |    |
|                                    | ・ 無年金外国籍高齢者・障害者福祉給付金の支給             |  |     |    |
| 3 障壁のない生活を営むための支援体制の整備             | ①差別解消と権利擁護の推進                       | ・ 意思決定の元となる「経験」することへの支援や相談支援専門員や支援者のスキルアップ       | ○   | 新  |
|                                    |                                     | ・ 市町による成年後見制度の活用と相談や連携など意思決定を支える権利擁護支援体制の充実      |     |    |
|                                    |                                     | ・ 相談窓口や相談員の充実など改正差別解消法に対応した取組の推進                 |     |    |
|                                    |                                     | ・ 虐待の早期発見・早期支援、深刻化防止のためのネットワークの構築など虐待防止に係る取組の推進  |     |    |
|                                    |                                     | ・ 虐待などリスクの高い閉ざされた空間の打開に向けたICT活用等による交流促進          | ○   | 新  |
|                                    |                                     | ・ 様々な状況の障害のある触法者への支援や連携の強化                       |     |    |
|                                    |                                     | ・ 刑事事件や取調べ等における障害特性を十分に理解した上での聴取時間・場所等についての配慮の推進 |     |    |
|                                    |                                     | ・ 民間協力事業主等を活用した障害のある保護観察者等を対象とした就労の支援            |     |    |
| ・ 選挙における投票時の支援への配慮や不在者投票、在宅投票制度の実施 |                                     |  |     |    |

| 実現したいこと | 取り組んでいくこと        | 今後取り組む方向性   | コロナ | 備考 |
|---------|------------------|---|-----|----|
|         | ②社会参加のためのサービスの充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重度訪問介護や居宅介護等の障害福祉サービスの充実</li> <li>・ 短期入所や身近な場所での宿泊等の充実</li> <li>・ 重度障害・医療的ケアが必要な方の余暇活動や就労等の社会参加を支援する体制の充実（日中活動系サービス等）</li> <li>・ 同行援護や移動支援など移動に対する支援の充実</li> <li>・ 障害福祉サービスの柔軟な運用や地域間格差の解消、適正な報酬の確保</li> <li>・ 緊急事態発生時なども安心して障害福祉サービス等が受けられる事業所体制の確保</li> <li>・ 心身障害者扶養共済制度の運営</li> <li>・ 特別児童扶養手当や特別障害者手当等の支給による在宅障害児・者への支援</li> <li>・ 在宅の重度障害者・児に対する介護手当の支給</li> </ul> | ○   | 新  |

～ 情報 ～ 施策体系表（案）

| 実現したいこと                   | 取り組んでいくこと    | 今後取り組む方向性   | コロナ | 備考 |  |
|---------------------------|--------------|---|-----|----|--|
| 1 意思疎通支援のための人材の養成や学習機会の確保 | ①通訳者等の人材の育成  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話普及に向けた各種講座の開催</li> <li>・手話通訳士・要約筆記者の養成強化</li> <li>・失語症者向け意思疎通者養成事業</li> <li>・相談支援を“つなぐ”研修会開催等事業（福祉職向け手話講座）</li> <li>・生活点字普及促進事業</li> <li>・ユニバーサル社会づくりの実現に向けた、手話通訳、要約筆記、点訳、外国語通訳等を行う人材養成</li> <li>・手話通訳者・要約筆記者派遣等の充実と地域間格差の解消</li> </ul> | ○   |    |  |
|                           | ②手話等の学習機会の確保 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話普及に向けた各種講座の開催</li> <li>・視覚障害者等のICT指導者養成研修事業</li> <li>・聴覚障害がある子どもへの手話学習等の支援</li> <li>・小中学校等での早期から手話等に親しむための福祉学習の推進</li> <li>・公的機関職員等を対象とする手話講座の開催</li> </ul>   |     |    |  |

| 実現したいこと                            | 取り組んでいくこと             | 今後取り組む方向性   | コロナ | 備考 |   |
|------------------------------------|-----------------------|---|-----|----|---|
| 2 情報の円滑な取得や伝達体制の整備                 | ①情報の円滑な取得・伝達やICT環境の整備 | ・視覚障害や聴覚障害など様々な障害特性に配慮した、ICTを含む情報提供と意思疎通手段の充実                   | ○   |    |   |
|                                    |                       | ・企業等への情報配慮支援事業  |     |    |   |
|                                    |                       | ・音声読み上げソフト等を活用したウェブ情報の提供  |     |    |   |
|                                    |                       | ・聴覚障害者情報センターにおける貸し出し字幕入り映像の充実と利便性向上                             |     |    |   |
|                                    |                       | ・市町地域生活支援事業等を活用した手話通訳者・奉仕員や点訳奉仕員、朗読奉仕員、要約筆記者等の養成                |     |    |   |
|                                    |                       | ・音声機能障害者発声訓練指導者の計画的養成   |     |    |   |
|                                    |                       | ・ICT（情報通信機器）を活用したコミュニケーション支援の促進                                 |     |    |   |
|                                    |                       | ・字幕放送や解説放送の普及促進   |     |    |   |
|                                    |                       | ・障害のある人が利用しやすい行政情報提供の推進   |     |    |   |
|                                    |                       | ・県主催イベント（行事）等における手話通訳や要約筆記者の配置                                  |     |    |   |
|                                    |                       | ・聴覚・言語機能・音声機能・視覚等の障害がある人の意思疎通を図るための手話通訳者の派遣や点訳、音声訳等の実施と地域間格差の解消 |     |    |   |
|                                    |                       | ・点字図書館における点字刊行物や録音図書（オーディオブック）の貸し出し                             |     |    |   |
|                                    |                       | ・ICT活用が難しい方など情報格差解消への支援   |     |    |   |
|                                    |                       | ・知的障害のある人など多くの人にわかりやすい情報の発信                                     |     |    | 新 |
|                                    |                       | ・障害特性と照らし、障壁となり得るかの判断に資する映像や画像等によるバリアフリー情報の拡充                   |     |    | 新 |
| ・人工喉頭、人工内耳等の日常生活用具への経済的支援と活用のための支援 |                       |   | 新   |    |   |
|                                    | ②緊急時の情報アクセシビリティ向上     | ・Lアラート情報システムの推進   |     |    |   |
|                                    |                       | ・ファックスやメール等のコミュニケーション手段を活用した緊急情報の提供                             |     |    |   |
|                                    |                       | ・警察職員に対する手話講習の実施  |     |    |   |
|                                    |                       | ・災害や事故発生時等における障害特性に配慮した意思疎通手段の確保                                |     |    | 新 |
|                                    |                       | ・見守り活動や災害時などICTを活用した情報共有の推進                                     |     |    | 新 |
|                                    |                       | ・障害特性に配慮した即時性のある緊急情報発信  |     |    | 新 |
|                                    |                       | ・ICTの利用が難しい人への情報伝達手段の構築   |     | ○  | 新 |



～ まち・もの ～ 施策体系表（案）

| 実現したいこと                   | 取り組んでいくこと      | 今後取り組む方向性  | コロナ | 備考 |
|---------------------------|----------------|--|-----|----|
| 1 住み慣れた地域で安心して暮らすための体制の整備 | ①地域生活支援体制の充実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害者の地域生活を支援</li> <li>・精神科病院入院患者等の地域移行・地域定着を支援</li> <li>・精神障害者が障害者をささえる基盤づくりの推進</li> <li>・障害者をはじめ誰もが交流できる地域の居場所づくり</li> <li>・障害者支援施設等からの地域移行・地域定着を支援</li> <li>・親亡き後を見据えた成年後見制度の利用促進及び活用のための支援</li> <li>・地域生活支援拠点等の整備と有機的な連携</li> </ul>  | ○   | 新  |
|                           | ②住まいの充実        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム入居者に対する家賃の支援</li> <li>・グループホーム開設時における初度備品の購入や開設等の支援</li> <li>・医療支援型グループホームの整備促進</li> <li>・関西盲人ホームの運営を支援</li> <li>・住まいに関する相談やリフォームに関するアドバイス支援の推進</li> <li>・住宅確保要配慮者への賃貸住宅の供給を促進</li> <li>・障害のある人が可能な限り自分の意見で居住地・住居形態の選択を行えるようにする支援姿勢の定着・強化</li> <li>・公営住宅の活用と福祉・住宅部門の連携強化</li> <li>・施設コンフリクトへの対応の検討</li> </ul> |     | 新  |
| 2 利用しやすい質の高いサービス提供環境の構築   | ①施設におけるサービスの充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・重症心身障害児等を入所委託している民間施設に対して運営費を補助</li> <li>・障害の重度化や障害のある人の高齢化に対応した入所施設の充実</li> <li>・障害のある子どもの入所施設の充実</li> <li>・入所施設やグループホーム等での拘禁拘束の廃止</li> </ul>   |     | 新  |

| 実現したいこと | 取り組んでいくこと   | 今後取り組む方向性  | コロナ | 備考     |
|---------|-------------|--|-----|--------|
|         | ②保健・医療体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立障害児者リハビリテーションセンターの運営等こどもから大人まで身近でリハビリできる環境の整備</li> <li>・ 脳性まひ等肢体不自由児者に係る療法士研修事業の実施</li> <li>・ 自立支援給付費、自立支援医療費の適切な給付</li> <li>・ 介護老人保健施設等による障害児・者短期入所受入体制の充実</li> <li>・ 空床確保による医療的ケア児等のための医療提供体制の確保</li> <li>・ 重度障害のある人に対する医療費の一部助成</li> <li>・ 重度障害者等の訪問看護療養費に対する助成制度の拡充</li> <li>・ 心身障害児・者に対する歯科保健指導の充実強化</li> <li>・ かかりつけ医等発達障害対応力の向上</li> <li>・ 精神保健医療体制の構築</li> <li>・ 精神科救急医療体制の強化</li> <li>・ 精神保健福祉支援体制の基盤整備</li> <li>・ 総合的な依存症対策の推進</li> <li>・ 自殺ハイリスク要因を抱える人への支援強化等総合的な自殺対策の推進</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に対応したこころのケア支援</li> <li>・ 難病その他特定疾患のある人に対する医療費の一部助成</li> <li>・ 重症難病患者に向けた入院施設の確保</li> <li>・ 難病患者等への保健指導の実施</li> <li>・ 音楽療法の定着を促進</li> <li>・ 電動車いす等補装具判定の充実強化</li> <li>・ こころのケアの充実</li> <li>・ 障害特性に対応できるかかりつけ医や看護師、保健師等の確保</li> <li>・ 生活習慣病予防や介護予防、禁煙・受動喫煙防止等の取組の推進</li> <li>・ 医療費自己負担額等への助成の充実</li> <li>・ 難病相談センターにおける医療相談や療養生活相談の充実</li> <li>・ 医療機関における身体拘束等の解消</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の確保</li> </ul> | ○   | 新<br>新 |

| 実現したいこと                  | 取り組んでいくこと      | 今後取り組む方向性                             | コロナ | 備考 |
|--------------------------|----------------|---------------------------------------|-----|----|
| 3 利用しやすく配慮されたまちづくりの実現    | ①ユニバーサルデザインの推進 | ・商業施設や病院等における「兵庫ゆずりあい駐車場」の導入及び適正利用の促進 |     |    |
|                          |                | ・福祉のまちづくり研究所の運営                       |     |    |
|                          |                | ・ロボットリハビリテーションの拠点化を推進                 |     |    |
|                          |                | ・ユニバーサル社会づくりの普及推進                     |     |    |
|                          |                | ・福祉のまちづくり条例の施行                        |     |    |
|                          |                | ・公共施設や公共交通機関のバリアフリー化推進                |     |    |
|                          |                | ・一般客室バリアフリー化の検討                       |     |    |
|                          |                | ・県営住宅の長寿命化を推進                         |     |    |
|                          |                | ・障害福祉分野のICTモデル事業・ロボット等導入支援事業の実施       | ○   |    |
|                          |                | ・公営住宅におけるバリアフリー化の推進                   |     |    |
| ・障害のある人にとって使いやすい製品や設備の充実 |                |                                       |     |    |

| 実現したいこと | 取り組んでいくこと   | 今後取り組む方向性  | コロナ | 備考 |
|---------|-------------|--|-----|----|
|         | ②防災・防犯対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者のための個別支援計画の作成等を強化</li> <li>・ひょうご防災ネットの運営</li> <li>・高齢者・障害者等の特殊詐欺等被害の防止・啓発</li> <li>・高等学校・特別支援学校等における消費者教育等の推進</li> <li>・緊急時情報通信システムの運営管理</li> <li>・兵庫県こころのケアチーム「ひょうごDPAT」の体制整備</li> <li>・園芸療法等を活用した被災者支援</li> <li>・コロナ禍での障害特性の理解促進に向けた「ユニバーサル動画」による普及啓発</li> <li>・耐震・耐火構造を備えた福祉施設等を福祉避難所として活用</li> <li>・精神障害のある人が安心して過ごせる避難所の確保等、障害種別に配慮した被災時の支援体制の構築</li> <li>・避難所等における障害のある女性のための配慮の推進</li> <li>・災害ボランティアセンターの安定運営</li> <li>・兵庫県災害福祉広域支援ネットワークの取組みの具体化</li> <li>・ひょうごDWAT(災害派遣福祉チーム)の整備</li> <li>・災害時の施設等におけるインフラ確保のための支援</li> <li>・障害特性に配慮した分かりやすい災害情報の提供</li> <li>・消防団や自治会など様々な地域社会活動と施設との連携</li> <li>・金銭管理や消費者トラブル防止のための消費者教育の充実</li> <li>・警察やまちづくり防犯グループ、自治会等との連携を通じた防犯情報の提供</li> <li>・防犯対策における施設等の開放性と閉鎖性の調和</li> <li>・体感治安を導入し、地域ごとに具体像を想定した防犯対策の推進</li> </ul> | ○   | 新  |